

○世界水フォーラム等をめぐる動き

(1) 世界水会議の設立と世界水フォーラムの開催

1992年6月の地球サミット以降、水資源管理の重要性が国際的に強く認識され、1996年には水資源問題の解決策を追求するために、世界的な水政策のシンクタンク（NGO）として World Water Council（WWC：世界水会議）が設立された。

「世界水フォーラム」は、世界の重大な水問題を討議するために、WWCが主催する会議で、3年に1度、3月22日の「世界水の日」を含む時期に約1週間程度開催されており、第1回は1997年3月にモロッコのマラケッシュで、第2回は2000年3月にオランダのハーグで開催された。

林野庁も、森林政策を推進する立場から、森林と水に関する情報を収集するとともに、世界の水問題の解決に向けて参考となる情報を発信するため、2003年3月に日本で開催された第3回から参加している。

(2) 第3回世界水フォーラムへの参加

平成15年（2003年）3月に、京都、大阪、滋賀の琵琶湖・淀川流域において開催された。フォーラムでは、日本政府主催による閣僚級国際会議と共に、林野庁主催による「水と森林円卓会議」や記念植樹を実施した。

①閣僚級国際会議

170の国及び地域、43の国際機関等が出席し、世界の水問題について討議された。閣僚級国際会議は全体会議のほか、5つの分科会で構成され、森林に関しては、スイスのロッホ環境・森林・国土利用庁長官が議長を務める「水質汚濁防止と生態系保全」をテーマとする第3分科会において議論された。

当分科会には日本政府代表として鈴木環境大臣及び林野庁の辻森林整備部長が参加し、鈴木環境大臣が漁業者による水源林の整備の事例を紹介するとともに、持続可能な森林経営の重要性についての演説を行った。これを受けて、森林の役割やその重要性について、分科会から全体会議への報告が行われた。

各分科会での議論を踏まえた閣僚宣言においては、水資源の持続的な供給を可能とするための森林の重要性及び持続可能な森林経営の必要性が謳われた。

②水と森林円卓会議

水と森林の関係者との共通認識の醸成を目的とした「水と森林円卓会議」を林野庁主催で開催した。

会議にはパナマやケニアの森林関係の閣僚、食料農業機関（FAO）及び国際熱帯木材機関（ITTO）の代表、滋賀県知事等地元自治体の長、学識経験者、公募で選ばれた関係分科会の代表等の幅広い層の参加者が招かれ、フロア一席も含めた約150人の参加者により、各国の状況や取組等も含めて活発な議論が行われた。また、水と森林に関する情報と経験を交換するためのネットワークを整備すること等を謳った宣言文「水と森林に関する行動のための琵琶湖宣言」を採択した。

③記念植樹

フォーラム参加者や地域住民に森林と水との関係を広く普及するとともに、世界水フォーラムの成

果を引き継いでいくために、滋賀県近江八幡市内の奥島山国有林に「第3回世界水フォーラム記念森林」を設定し、国土緑化推進機構、第3回世界水フォーラム事務局等との共催により記念植樹を行った。

記念植樹には熊谷農林水産大臣政務官のほか、パナマやケニアの閣僚、近江八幡市長、緑の少年団の小学生ら約1,000名が参加し、ヤマザクラ3本とヒノキ200本を植樹した。

(3) NPO法人「日本水フォーラム」の設立

日本の水関係機関・関係者による国際的な水に関する活動の支援や、国内外の水問題解決を目的に、第3回世界水フォーラム事務局を前身として、NPO法人「日本水フォーラム」が平成16年(2004年)4月に設立され、12月には日本水フォーラム設立大会が開催された。

(4) 第4回世界水フォーラムへの参加

平成18年(2006年)3月16~22日、「地球規模の課題のための地域行動」をテーマにメキシコにおいて開催された。約140カ国から、各国政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関等の約1万9千人が参加した。

約150以上の分科会が開催されたが、30以上の分科会を日本からの参加者が開催した。林野庁はIUCN(国際自然保護連合)と共催で「水関連災害の危機管理における森林の役割」と題した分科会を開催し、当該分科会では洪水や干ばつなどに対する森林の役割について発表が行われた。

閣僚級会合では、持続可能な開発に向けた水問題の重要性、国際合意や約束のさらなる推進のためのフォーラムの貢献等を謳う閣僚宣言が採択された。

(5) アジア・太平洋水フォーラム(APWF)の設立、第1回アジア・太平洋水サミット(APWS)への参加

第4回世界水フォーラムの準備活動を通じてアジア・太平洋水フォーラムの設立構想がまとまり、第4回世界水フォーラムにおいて設立が宣言され、平成18年(2006年)9月に発足した。

アジア・太平洋水フォーラムの事務局は日本水フォーラムが務めており、域内の各国政府要人や国際機関代表等が参集して水問題解決に向けた議論や提言を行うアジア・太平洋水サミットを定期的で開催している。

第1回アジア・太平洋水サミットは平成19年(2007年)12月3~4日に大分県別府市で開催された。

サミットの成果文書として、「議長総括」、「別府からのメッセージ」、「ポリシーブリーフ」(政策提言)がとりまとめられた。森林関係では、ポリシーブリーフの優先テーマC(「発展と生態系のための水」)において持続可能な森林経営を促進すべきこと等が記述された。

ポリシーブリーフ（抜粋）

73. 農業生産に伴う環境的足跡を低減するために、好事例を採用する。

農業生産の集約化、天然資源の開発の結果もたらされた環境への影響に対処するために、環境保全型農業、総合的病害虫管理、総合的施肥、持続可能な森林経営、効率的な処理・販売プロセス、環境に優しい家畜生産などを奨励するように、政策を変更しなければならない。

75. 気候変動における政府の対応は、水の供給力の変化による影響を緩和することの出来る生態系を保護、回復しながら、不確定要素に対する人間の脆弱性の軽減に焦点を当てるべきである。効果的な対応策として、食糧生産の基本過程となる、気候変動に対応した洪水制御、干ばつに対する復元力等に対する社会の適応能力を形成するための共同の取り組みが求められるだろう。適切な水と生態系の統治は、公正な戦略を作成する上で基本となる。とりわけ政府は、内陸盆地の流動様式の変化、海面上昇、生態系の力学的変化に対する準備をする必要がある。農業用水資源管理を新たに作り直すために、利用可能な政策、戦略、技術は、実際に炭素の排出を削減したり、抑制する。脆弱な生活システムに対する適応方法を提示する。環境サービスの市場を創設することによって、流域管理、自然公園、保護地域、草原の再生と持続可能な管理、森林再生、植林など適応可能な実践例の採用を促す。

サミットでの日本政府の対応として、平成 18 年（2006 年）12 月に関係 6 省（外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の共同請議により関係行政機関が必要な協力を行う旨の閣議了解が行われた。

これを踏まえ、林野庁は、(社)日本治山治水協会が公式関連イベントとして 12 月 1 日にサミット会場の別府市ビーコンプラザで開催したシンポジウム「美しい森林と美しい水」を後援した。シンポジウムでは研究者や大分県、市民団体等により、森林と水の関わりや、水を育む森林の適切な管理の重要性、日本の森林づくりの取組等について、講演・事例紹介がなされた。

（6）第 5 回世界水フォーラムへの参加

平成 21 年（2009 年）3 月 16 日～22 日、「水問題解決の架け橋」を基本テーマにトルコにおいて開催された。参加人数は 192 カ国から約 3 万 3 千人と過去最多で、各国政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関等の関係者の参加があった。

約 100 の分科会が開かれ、林野庁はトピック 3.3「自然生態系の保全」の下の分科会「水と生命のための生態系」において、水資源の保全に果たす森林の役割の重要性について発表を行った。

閣僚級会合では、世界の水問題解決に向けて、「水の安全保障」について謳った「イスタンブール首脳宣言」及び「閣僚宣言」が採択された。あわせて、閣僚が注目すべき文書として「イスタンブール水ガイド」が承認された。

閣僚宣言（抜粋）

5 世界規模の変化が水資源、水循環や生態系に及ぼす影響について理解を深める。水に関連する森林の機能の強化のため、新たなメカニズムや林業従事者との連携関係を活用して、環境流量の保全、生態系の回復力の増進、劣化した生態系の回復に向けた取組を行う。

（7）第 6 回世界水フォーラムへの参加

平成 24 年（2012 年）3 月 12 日～17 日、「水問題の解決のとき」を基本テーマにフランス・マルセイユにおいて開催された。参加人数は 150 カ国から約 3 万 5 千人で、各国政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関等の関係者の参加があった。

約 100 の分科会が開かれ、林野庁はターゲット 2.4.3「持続可能な資金調達」において都道府県が森林環境税を導入した事例、ターゲット 2.4.4「生態系サービスの評価」において、森林の水源涵養機能を貨幣換算した事例について発表を行った。

世界各国からの閣僚級参加者による「政治的プロセス」での議論を経て、3 月 12 日に 32 のパラグラフからなる閣僚宣言が発表され、パラグラフ 17 では森林保全の必要性に言及されている。

17 我々は、より柔軟で統合された土地・水資源管理を通じて、気候変化と変動に対する回復力を構築する必要があります。

改良された未利用効率、貯水能力、内陸航行、生態系サービス、湿地や森林の保全並びに農業の強化や多様化は、気候変動による影響に対する適応と緩和に寄与するでしょう。

気候変動に適応するためのソリューションにはまた、より良い水需要管理、予防措置および保険制度などがあります。

（8）第 7 回世界水フォーラムへの参加

平成 27 年（2015 年）4 月 12 日～17 日、「私たちの未来のための水」を基本テーマに韓国の大邱市・慶州市で開催された。参加人数は 168 カ国から約 4 万 1 千人で、各国政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関等の関係者の参加があった。

100 以上の分科会が開催され、林野庁は、テーマ「水サービスと生物多様性のための生態系の管理と再生」のセッションにおいて、広大な森林の消失が降水量の減少による河川水量の減少をもたらすとの研究予測がされている中で、我が国では森林を適切に整備・保全し、水と森林資源の安定供給を目指していること等について発表を行った。

閣僚級会合では、統合水資源管理、気候変動等の 7 つの視点から構成された閣僚宣言が採択された。この中では、特に、水関連災害に対する予防策を講じて国家、地域、国際的なレベルでレジリエンスを高める必要性や、流域レベルで適切な土地管理による統合水資源管理が持続可能な水管理と計画のために重要であること等が強調された。

なお、森林については、閣僚宣言とは別にとりまとめられた、「第 7 回世界水フォーラムにおける閣僚に対する大邱・慶北勸告」の「21 水サービスと生物多様性のための生態系の管理と再生」において言及されている。

（9）第 8 回世界水フォーラムへの参加

平成 30 年（2018 年）3 月 18 日～23 日、「Sharing Water」（水の共有）を基本テーマにブラジルのブラジリア市で開催された。参加人数は 172 カ国から約 12 万人で、各国政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関等の関係者の参加があった。

林野庁は、テーマ「水サービスと生物多様性のための生態系の管理と再生」のうち「水量、水質、生命を支える水域の回復」のセッションに参加し、公共事業による積極的な造林や治山など、日本の現在

の豊かな森林が成立した歴史的経緯を示しつつ、近年の林業就業者の減少、森林蓄積の増加、流木災害の顕在化等の社会・自然的状況を踏まえ、水と密接な関係を持つ森林管理・活用の重要性について情報発信を行った。

日本からは、皇太子殿下が9年ぶりにご臨席されるとともに、政府関係者としては秋本国土交通大臣政務官が閣僚級会合に出席し、「水に関する決然たる行動の緊急要請」が、56カ国70名の閣僚により採択された。

(10) 第9回世界水フォーラムへの参加

令和4年(2022年)3月21日~26日に、「平和と発展のための水の安全保障」をテーマにセネガル共和国のダカールで開催された(なお、当初は令和3年(2021年)3月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期された)。4つの優先課題「水の安全保障と衛生」、「農村開発」、「協力」、「手段とツール」の下で各セッションが開催され、行政、研究者・技術者、企業、NGO、市民等の幅広いステークホルダーが参画して議論がなされた。

林野庁は、国際展示会での日本の合同ブースに出展し、有明海に注ぐ菊池川流域を対象としたモデルを用いたシミュレーション結果をもとに、森林の洪水・渇水緩和機能や物質流出平準化機能の効果を解説する動画の放映やパネルの展示等を行った。

また、開会式で天皇陛下のビデオメッセージが放映されたほか、ハイレベルパネルには国土交通省水資源部審議官が参加し、渇水や気候変動に関する日本の取組について紹介した。閉会式では、水に関するSDGsの達成に向けて、世界のすべての人の水と衛生に関する権利の保証や、資源の利用可能性とレジリエンスの確保、包括的な水ガバナンスの確保等を要請する「ダカール宣言」が採択された。

(11) 第4回アジア・太平洋水サミットへの参加

令和4年(2022年)4月23日・24日に、「持続可能な発展のための水~実践と継承~」をテーマに熊本県熊本市で開催された(なお、当初は令和2年(2020年)10月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期された)。

オンラインも含めて30カ国の首脳・閣僚級が参加し、天皇陛下による「人の心と水—信仰の中の水に触れる—」と題した記念講演も行われた。また、コロナ禍からの回復において、水の持続性についての取組を強化すること、強靱性、持続可能性、包摂性を兼ね備えた質の高い社会への変革のために、ガバナンス、ファイナンス、科学技術の3つの観点を踏まえた「熊本宣言」が採択された。

林野庁は、公式サイドイベントとして「水インフラに寄与する森林について」をテーマにシンポジウムを主催した。シンポジウムでは、大学教授や民間企業、ミャンマーの政府関係者から、森林の水源涵養機能に関する最新の研究成果や取組を紹介し、森林整備・保全の重要性等について発信した。